

1. 募集人員および出願資格

【修士課程・博士前期課程】（修業年限2年）

1. 募集人員

課 程	専 攻	募集人員
博士前期	診療放射線科学	5名
修 士	看 護 学	5名

2. 出願資格

■診療放射線科学専攻

■看護学専攻

次の(1)～(8)のいずれかに該当し、かつ下表の該当する免許を有する者、もしくは2021年4月入学時に取得見込である者。ただし、診療放射線科学専攻においては、免許を有さない者であっても、指導を希望する教員との事前相談で適性が認められた場合は出願できます。

- (1) 大学を卒業した者および2021年3月卒業見込の者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者および2021年3月までに授与される見込の者
- (3) 短期大学または専門学校を卒業し、下表の該当する免許を取得後、3年以上の臨床経験を持ち、本大学院において個別の入学資格審査により認められた者（2021年3月までに臨床経験3年に該当する見込の者を含む）
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、文部科学大臣指定専修学校専門課程に限る）を修了した者および2021年3月までに修了見込の者
- (5) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者および2021年3月までに修了見込の者
- (6) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および2021年3月までに修了見込の者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 2021年3月31日現在で満22歳以上の者で、本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

専 攻	免 許
診療放射線科学	診療放射線技師
看 護 学	看 護 師

【注 意】

- 1) 出願に際しては、出願資格に関わらず指導を希望する教員との事前相談が必要です（P8「3. 指導を希望する教員との事前相談」参照）。
- 2) 出願資格（3）および（8）該当者は、教員との事前相談後に「個別の入学資格審査（P9「4. 入学資格審査について」参照）」を行い、認められた者のみが出願できます。
- 3) 卒業、修了、学位授与、臨床経験年数が見込での出願者については、2021年4月入学時までに出願資格を得られなかった場合は、入学許可を取消し、入学検定料を除く納入済みの金額を返還します。ただし、返金時に発生する振込手数料は出願者の負担となります。

【社会人の方へ】

入学後も引き続き勤務を続ける方等に対し、教育上特別措置の必要があると認められた場合には、夜間その他特定の時間または時期において、授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがあります。また、標準修業年限を超えての計画的な履修（長期履修）を許可することがあります（P10「5. 長期履修について」参照）。P8「3. 指導を希望する教員との事前相談」の際に十分に打合せてください。